

平成30年度町政懇談会議事録

- 1 日 時 平成30年10月11日（木）14：00～16：00
- 2 場 所 いわき市好間公民館 2階講堂（いわき市）
- 3 出席者 伊澤町長、金田副町長、館下教育長、武内総括参事、橋本教育総務課長、平岩復興推進課長、猪狩建設課長、中野住民生活課長、大浦健康福祉課長、志賀産業課長、鈴木生活支援課長、高橋戸籍税務課長、井戸川会計管理者、板倉秘書広報課長
- 4 町民出席者 26人

5 町長あいさつ概要

双葉町への帰還に向け、双葉町復興まちづくり計画（第二次）の具現化に向けた取り組みを行っている。平成32年（2020年）春の避難指示解除準備区域とJR双葉駅周辺等の避難指示解除を目標とし、除染・建物解体、インフラ復旧などの帰還環境整備に集中的に取り組んでいる。

○町内復興の取り組みについて

- 1) 中野地区復興産業拠点については、本年1月に着工し、現在は着々と造成工事が進んでいる。併せて復興産業拠点内へ立地する企業の募集を行ってきたが、今年8月に株式会社アルメディオと企業立地協定を締結し、9月には地元企業である双葉住コン株式会社と東京に本社がある大林道路株式会社が共同企業体を設立して中野地区復興産業拠点への企業立地協定を締結した。さらに立地を希望している約20社の企業との協定締結に向けての協議を進めている。町内事業者の方々には中野地区復興産業拠点への立地についてぜひご検討をお願いしたい。
- 2) 駅西地区生活拠点等整備事業については、「住む拠点」として整備するため、現在、用地取得に取り組んでいるところであり、平成34年（2022年）春頃の居住開始を目指し、復興公営住宅や賃貸住宅等の建設、分譲地の整備など帰還環境整備を進めていく。駅東側のエリアについては、「まちなか再生ゾーン」と位置付けており、町の公共施設などを活用した既成市街地の再生を目指し検討を進めていく。
- 3) JR常磐線双葉駅橋上化及び自由通路新設工事については、常磐線の全線開通に合わせ平成32年（2020年）3月までに完成させる予定で工事を進めている。
- 4) 特定復興再生拠点区域内の除染・建物解体については、9月30日に拠点区域内関係者を対象とした説明会を行い、来年4月からは特定復興再生拠点区域全域での除染・建物解体が行われる予定。
- 5) 福島県が整備するアーカイブ拠点施設については、来年1月にも建設工事が始まり、平成32年（2020年）夏頃の開館を目指す予定。
- 6) 寺沢地区に設置される常磐道復興インターチェンジについては、平成32年（2020年）春頃の完成、供用を目指し工事が行われている。復興インターチェンジのアクセス道路となる県道井手長塚線、町道久保前・中浜線ほか2路線を中野地区復興産業拠点とを結ぶ町の復興シンボル軸として復興インターチェンジと合わせ供用ができるよう福島県により整備が進められている。

- 7) 復興まちづくり計画（第二次）の施策具現化のための取り組みとしては、10月3日、平成30年度第1回復興町民委員会を開催した。今年度の委員会では、双葉町復興まちづくり計画（第二次）に関する取り組み状況や避難指示解除に関する考え方、実施計画の進捗状況について委員の皆さんからご意見をいただき、施策のさらなる具現化を進め、年度末に予定している実施計画の改定に反映していく。
- また、役場職員による復興まちづくり推進会議幹事会ワーキンググループを設置し、議論を進め併せて実施計画等に反映させていく。

○中間貯蔵施設について

- 1) 中間貯蔵施設に係る町有地については、7月19日に開催した双葉町議会臨時会での議決を経て、工業団地として分譲を予定していた平場及び法面は売買契約を締結し、郡山尾浸沢山林等は地上権を設定した使用契約を国と結んだ。
- 2) 県内で発生した除染廃棄物については、昨年度末までの実績として、町内に確保した保管場へ約36万m³が搬入された。今年度については、両町で約180万m³予定されている。10月現在約60万m³が搬入されている。施設整備が進み搬入量の増加に伴い輸送車両も増加すると予測されるので、運搬にあたっての安全管理をより一層強化するよう要請していく。
- 3) 中間貯蔵施設用地の契約件数は、9月末時点において、中間貯蔵施設建設予定地全体で、契約者が1,579人（66.9%）、契約済面積が約1,037ha（64.8%）。なお、町内分の町有地を除く契約済面積が78.7%、町有地を含む契約済面積は60.2%。今後も環境省に対して地権者への丁寧な説明及び安全な施設管理の徹底を引き続き強く求めていく。

○生活サポート補助金について

平成28年度から「生活サポート補助金」事業を開始し、平成28年度の受給率は8月末現在で81.3%、平成29年度は70.9%となっており、引き続き、受給漏れのないように対応策を講じていく。

○共同墓地について

今年5月に完成し、6月より区画使用の申し込みを開始したが、現在自由墳墓は48区画の申し込み。空き区画の自由墳墓や納骨墓、永代墓については随時受け付けしており、使用状況については町公式ホームページで公開している。

○高速道路通行料金、医療費の一部負担等の免除について

高速道路の無料化の措置については、「ふるさと帰還通行カード」が導入され、平成32年（2020年）3月31日までの無料措置の延長となっている。

医療費の一部負担等の免除、その他現在実施されている生活再建に係る支援等についても引き続き継続されるよう、国及び関係機関に働きかけていく。

6 町からの説明

- (1) 双葉町の教育行政について説明（館下教育長）
- (2) 避難指示解除に関する考え方（素案）について説明（平岩復興推進課長）
- (3) 双葉町特定復興再生拠点区域内の除染・建物解体について説明（猪狩建設課長）
- (4) 平成30年度住民意向調査について説明（平岩復興推進課長）

7 懇談概要

(町民：男性)

避難指示解除の3要件で、年間積算線量20mSv以下となっているが、駅西等、除染後の放射線量はどの程度低下しているのか。また、解除する場合、線量はどのくらいで行うのか。

(猪狩建設課長)

平成28年度に除染を実施した駅西地区は、除染前で全地目平均 $1.00\mu\text{Sv}$ 、除染後が $0.54\mu\text{Sv}$ で低減率は約46%。参考として、両竹、中野、中浜地区の全地目平均で、除染前が $0.57\mu\text{Sv}$ 、除染後が $0.29\mu\text{Sv}$ 、49%の低減率となっている。避難指示解除準備区域については平成27年5月から平成28年8月まで除染を実施している。1年後に再度測定すると、さらに20%の自然減衰があった。

(町民：男性)

年間積算線量20mSvという基準に対してはどうなのか。

(猪狩建設課長)

年間積算線量20mSvはおよそ $3.8\mu\text{Sv/h}$ となり、駅西地区及び両竹中野中浜についてもクリアしている。

(伊澤町長)

年間積算線量20mSvという基準の是非について、 $3.8\mu\text{Sv/h}$ で避難指示解除になるのかということだと思うが、まず帰還の判断については、町民の皆さん一人ひとりの判断となるが、町としては皆さまが納得して帰還の判断をしていただけるよう、町の帰還後も目標値である $0.23\mu\text{Sv}$ （年間積算線量1mSv）まで低減するよう努力し、フォローアップも含めた除染を徹底させたいと考えている。帰還の判断をしていただくため、空間線量率や住環境などのインフラ整備状況について公表していく。

(町民：女性)

町長が話した「帰還は町民一人ひとりの判断」というのは難しいと感じる。帰還の判断をするに当たり、町では特定復興再生拠点区域外の地区や山などはどのように考えているのか。

(伊澤町長)

内部での協議や国、県と交渉もしている。昨年5月に福島復興特別措置法が改正され、同8月に特定復興再生拠点区域の認定申請を行い、同9月に認定を受けた。今回の拠点区域はスタートだと考えている。帰還やインフラ整備が進む中で、今後の状況を踏まえ、拠点区域の拡大について国と交渉し、帰還困難区域全域の避難指示解除を目指していく。

山の除染については、現在の制度上宅地から20mとなっているが、その効果については避難指示解除の先例を踏まえ、今後交渉していきたい。

(町民：女性)

精神的損害賠償は昨年の5月で終わっているが、それ以降についてはどのように考えているのか。

(伊澤町長)

避難指示が継続している状況なので、町としても今後も継続して強く要望していく。

(町民：男性)

復興公営住宅勿来酒井団地の除草はどうなっているのか。他の復興公営住宅と比べて草が伸びて汚れが目立つ。周囲の方々には双葉町の復興公営住宅と見られていると思うし、県の施設であるのは理解しているが、町としての対応は考えているのか。

復興祈念公園に復興記念碑や慰霊碑を建てる考えはあるか。

(伊澤町長)

復興公営住宅の状況については認識している。他の復興公営住宅では、自治会により対応しているが、勿来酒井団地は管理運営の母体となる自治会が設立されていない状況であるので、環境整備については県管理で行ってほしいと強く申し入れをしている。

復興祈念公園に慰霊碑をとすることは、復興祈念公園有識者委員会の会議の席上で提案している。双葉町、浪江町それぞれの町において犠牲となられた方々の慰霊碑は必要だと考えている。人的被害だけでなく動物の被害もあったので、こちらについても検討を提案している。

(武内総括惨事)

10月28日は、福島県知事選挙の投票日となっているので当日投票へ行けない方は、期日前投票や避難先自治体での不在者投票をご利用いただき、棄権しない

で投票していただきたい。

(板倉秘書広報課長)

町でお配りしているタブレット端末についてぜひご活用していただきたい。わからない点やご意見等あれば秘書広報課までお願いしたい。

(町民：女性)

建物解体について、迷っている。現在どの程度の申請数、解体数となっているか。また、解体したら1年後から税金がかかると聞くがどのような考えか。

(猪狩建設課長)

駅東の90haは対象件数が640件あり、9月末時点で申請数は244件、着手しているものは56件、解体済みは23件となっている。復興シンボル軸沿いは、対象件数が56件、申請が38件、着手14件、解体済が2件となっている。

(伊澤町長)

解体の翌年から課税することにはならない。課税時期については避難指示解除後を考えている。税額や課税時期については他町村の事例を参考にしながら検討していく。

(伊澤町長)

ご意見がないようなので、皆さんのご意見を参考とさせていただきたい。現在の役場本庁舎について、震災の影響を受けている既存庁舎を再利用するのか、別の候補地へ建て直すべきか等、お考えがあればお伺いしたい。

また、避難指示解除後帰還の判断がつかない方々が、町へ訪れる際に利用できる宿泊施設について、どのような施設であるとよいかなどお聞かせ願いたい。

(町民：男性)

目の前が中間貯蔵施設である現在の役場を使うのはあり得ない。整備計画もある駅前あたりに、常識にとらわれない、全てがまかなえる複合施設として建設すべきだと思う。役場機能、宿泊施設、屋上は町内が一望できる展望施設など、お金はいくらかけても良いと思う。

(町民：女性)

町が避難指示解除となった際の住民票の取り扱いについて、すぐには町に戻らない場合は避難先へ住民票を移さなければならないか。

(伊澤町長)

住民票の取り扱いについては国の判断になる。避難指示解除を目処に、必ずどちら

に住民票を置くのか選択しなければならなくなる。帰還困難区域がある間は、国と交渉できると考えている。町としては双葉町に住民票を置いたまま居住実態の条件を考慮し、二地域居住ということも考えている。約7割の方が避難先で住宅再建をされており、帰還する際に家や土地を求めるのは負担が大きいので、駅西に整備する町営住宅や復興公営住宅等へ住民票を置いてもらう。避難先と双葉町を行き来することによって、居住実態の条件はクリアできると考えている。

(町民：男性)

町民の帰属意識、絆の維持のため、町民号などの集いがあると良いが。

(伊澤町長)

他町村で町民号が復活しているところもあるが、双葉町は全国各地に町民が避難している状況で、どのように実施すべきかが悩ましい。実施できる状況になった場合には検討したい。

(町民：女性)

除染解体した更地の土地について、買い上げる予定等はあるか。

(伊澤町長)

帰還する町民の数が見通せない中で、需要の把握は難しい。まずは駅西側を整備する。帰還する町民が増えてくれば需要はあるかと思うし、また逆の可能性もある。空き地空き家バンクなどの取り組みを実施し、需要と供給をつなぐことは今後必要となると考えている。状況を見ながら対応していきたい。

(町民：男性)

建物解体について申請期限はあるのか。自費で解体としないようにするにはいつまでに申請しなければならないか。

(猪狩建設課長)

解体申請の受付は、町内の除染解体が続く限り当面受け付ける。解体については、十分考えていただき判断をお願いしたい。また、解体を迷っている方は、まず庭の除染からできるので町や環境省へ相談いただきたい。

(町民：男性)

解体申請の期限について、避難指示解除後1年間までなどの考えがあるか。

(武内総括惨事)

建設課長から説明のあった復興拠点内の解体除染については、復興拠点整備期間内に申請してほしい。また、復興拠点外の整備も今後国へ要請していく。そのため復興拠点外で解体を希望される方についても対応できるよう、国へ交渉している。

(伊澤町長)

先ほどもお伺いした役場の場所について、現在とは別の場所に建設するのがよいとお考えの方は挙手をいただきたい。

—挙手多数—

(町民：男性)

住民意向調査で意見を募ってはどうか。

(伊澤町長)

今年の住民意向調査には期間的に間に合わないので、来年以降の対応を検討したい。この場でお聞きしたのは、町民の皆さまの感覚をつかんだうえで町としても計画を立てていきたいと考えているので、ご理解いただきたい。